

令和7年第1回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和7年3月6日（木曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	生井 好雄君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産業建設部長	青木 譲君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	鈴木 和美君
財 務 課 長	中川 貴志君	税 務 課 長	岩坂 信幸君
国民年金課長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	栗野 直人君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	齊藤 武史君	産業振興課長	瀬崎 清一君
都市建設課長	倉持 浩幸君	上下水道課長	秋葉 通明君
会計管理者兼 会 計 課 長	鈴木 佳奈君	総 務 課 補 佐	石塚 浩二君
財 務 課 補 佐	山中 昌之君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 小竹 雅史

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議 事 日 程 （第2号）

令和7年3月6日（木）午前9時開議

- 日程第1 議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算
議案第17号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第18号 令和7年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第19号 令和7年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第20号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第21号 令和7年度八千代町水道事業会計予算
議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算
(提案理由説明、担当部長概要説明、質疑、常任委員会付託)

日程第2 休会の件

-
- 日程第1 議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算
議案第17号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第18号 令和7年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第19号 令和7年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第20号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第21号 令和7年度八千代町水道事業会計予算
議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算

議長（上野政男君） 日程第1、議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算、議案第17号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第18号 令和7年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 令和7年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第20号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第21号 令和7年度八千代町水道事業会計予算、議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） おはようございます。ただいま一括上程されました議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算、議案第17号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第18号 令和7年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 令和7年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第20号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第21号 令和7年度八千代町水道事業会計予算、議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算、以上7議案の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、令和7年度当初予算案をご審議いただくに当たりまして、新年度の町政運営に臨む方針について申し述べさせていただきたいと思います。

さきに、昨年末に発生しました高病原性鳥インフルエンザにつきましては、議員の皆様には各方面においてご協力を賜りました。早期収束を迎えたのもおかげさまでございます。この場をお借りしまして、御礼申し上げます。ありがとうございます。今後についても国や県、そして地元の住民の皆様とともに、対策をきちんと講じ、しっかりと対策してまいりたいというふうに思います。よろしく願いしたいと思います。

さて、現在の我が国は、かつて経験したことがない人口減少や少子高齢化という深刻な課題に直面しており、これに伴う生産年齢人口の減少は、今後社会経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。民間の有識者グループ「人口戦略会議」が10年ぶりに公表した地方自治体の持続可能性分析レポートにおいて、当町は「消滅可能性自治体」に該当し、少子高齢化、人口減少は現在進行形の待ったなしの課題となっております。人口減少の問題の本質は、生産年齢人口や若年人口の減少であることから、将来におけ

る社会の担い手が不足し、消費の減少、経済の衰退、医療・福祉費の負担増など、様々な分野に影響が及び、地域社会の活力、あるいはひいては国力が低下することでありま
す。

現在、少子高齢、人口減少、失われた30年、経済不振、物価高、戦争、外国人との共生、そして不安定な社会保障制度の維持であるなど、行政課題がたくさんあるわけですが、私は昨年8月の町長選挙において、各方面からご支援を賜り、再選を果たすことができました。2期目の町政運営につきましては、「より楽しく、より安心な生活が実感できるまちづくり」の実現に向けまして、失敗を恐れずチャレンジ精神を持って努力し邁進していく所存でございます。

町政運営の基本としましては、やはり一番大事なのは、町民の皆様の声を聞く、これが大切であるというふうに感じております。町民一人一人の声に耳を傾けるために設置したご意見箱や、例年開催しております「ふるさと座談会」などで多くの町民の方にご参加をいただき、活発に意見交換ができる場をつくることができました。皆様の町への熱く強い思いに触れることができ、新たな思いで町政に取り組む活力となりました。

今後も、町民一人一人が輝けるまちづくりに向けて様々な分野の方々と交流を深め、まちづくりに関するご意見や提言をいただき、政策に取り入れてまいりたいと思います。

これまでの取組としましては、子育て支援の強化として、不育症への経済的助成、子ども医療費無償化を18歳の年度末まで拡充、学校給食費の無償化を実施し、妊産婦から出産・子育て期まで切れ目のない支援を進めております。

また、人口減少に対応するため、PFI制度を活用した子育て世代移住促進住宅の整備を進めるとともに、転入者や新婚世帯の経済的負担を軽減するための助成、デマンド交通の利便性の強化などの施策に取り組み、いつまでも住み続けたいまち実現に向けた施策を実施してまいりました。

イベントについては、キッチンカーを使用し、町内外で町の特産物を使ったPRに努め、春は「HARUIROウォーキング」、夏は「夏まつり」、秋は「秋まつり」、冬は「八千代一夜物語」など1年を通して活気あるイベントを実施し、多くの方にご来場いただき好評を得た形となっております。

一方で、少人数世帯や高齢単身世帯の増加などにより、地域コミュニティを取り巻く社会環境は変化しており、行政区への加入率の低下や高齢化、役員の成り手不足など

地域の課題も顕在化しています。

昨年度から、持続可能な地域コミュニティを目指し、新しい組織体制の見直しを実施しました。役員の負担を軽くし、事業についても「地域の助け合い」意識の向上のつながるものに集約いたしました。

近年増加傾向にある災害時には、自助、共助が大変重要です。日頃から地域で助け合う仕組みを構築し、地域が一丸となって安心して暮らせる町にしていきたいと考えております。

また、基幹産業である農業につきましては、異常気象や肥料代、燃料費の高騰など農業を取り巻く環境は厳しいものでありますが、もうかる農業の推進に向けて、スマート農業を活用した省力化の取組、地産地消の推進、農産物のブランド化による販売力の強化を図ります。また、ふるさと納税の強化、農産物の6次産業化や多様な農業人材の育成に取り組み、地域商社と連携を密にしながら農業の振興を目指します。

町の公共施設につきましては、各施設とも老朽化しており、今後の維持管理について課題があります。費用対効果を考えながら八千代町に適した方法で整備を実施してまいりたいと思います。

小中学校の在り方につきましても、町民の皆様の意見を大切に計画的に統合に向けて進めてまいりたいと思います。

文化、生涯学習の拠点及び出会い、ふれあい、学びの場となる施設につきましては、町のランドマークとして人が集まり活気ある施設となるよう町外に誇れる施設整備を目指してまいりたいと思います。

町が将来にわたり発展していくために、八千代町の未来を担う子どもや子育て世代へ重点的に投資することにより、現役世代の活力を生み出し、子育て世代だけではなく、誰もがいつまでも住み続けたいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、職員とともに一丸となり、行政改革、ふるさと納税の推進や企業誘致、国庫支出金の活用など、積極的な財源確保を実施してまいります。

子どもからお年寄り、障害のある方、外国籍の方、誰もが「より楽しく、より安心な生活が実感できるまちづくり」ができるようソフト面、ハード面を含め積極的に事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、町政運営の基本方針について申し述べましたが、これらに基づく、令和7年度の重点施策について、第6次総合計画の5つの基本目標に沿ってご説明いたします。

若干話が長くなりますが、よろしくお付き合いをお願いしたいと思います。

1つ目の目標は、豊かな自然・田園環境を守りながら、町民の誰もが安全に安心して快適に暮らせるまちを目指してまいります。

豊かな田園環境を守るため、ごみの減量化、再利用、資源化を強化し、地球温暖化への対策を図ります。また、不法投棄対策などに関して強化していきます。家庭用ごみにつきましては、ごみ集積所の整備強化、高齢者、障害者世帯のごみを戸別に収集し、暮らしやすいまちづくりを進めます。また、近年の猛暑や電気代等の高騰に対応するため、省エネ家電への買い替えや購入に対して助成を実施します。

計画的な土地利用につきましては、農業や商業、工業のバランスが取れた発展を目指してまいりたいと思います。農業振興地域整備計画の総合見直しを実施して、町の農業振興の基本的な方向性を示し、優良農地の保全に努めてまいります。また、土地区画整理事業の早期完成に努め、良好な居住環境の整備を進めるとともに、それぞれの地区の特性に応じた良好な環境を目指し、整備・開発・保全を目的とした地区計画を策定して、地域の特性を生かした活力あるまちづくりを目指したいと思います。

生活基盤の整備につきましては、関係機関との連携をさらに強化し、筑西幹線道路の早期完成と県道つくば古河線バイパスの整備促進を図ります。また、暮らしと密接に関連する町道の維持管理を強化し交通ネットワークの整備に取り組んでまいります。さらに、東京直結鉄道地下鉄8号線の誘致や県西横断道路の早期実現に向けて、関係機関と連携し、粘り強く推進してまいりたいと思います。

暮らしやすい住環境につきましては、当町への移住を促進させるため町中心部に子育て世代移住促進住宅を整備し、地域の活性化を目指します。

空き家の利活用を強力に進めるとともに、移住者への情報提供や転入者への家賃補助、住宅購入支援など、様々な支援を組み合わせることで移住・定住の促進を図ってまいります。相続人不存在の空き家が今後増加することが予想されるため、適正な利活用ができるよう空き家対策を強化し、治安のよい安全安心な住環境を維持していきたいと考えております。

デマンド交通「八菜まゐる号」につきましては、運行時間を30分ごとに変更した結果、利用者が増加しております。今後は八千代町地域公共交通計画に基づき、さらなる利便性の向上、持続可能な公共交通サービス、広域的な公共交通網の整備や、新しい交通システム等について検討を進めてまいります。

防災対策につきましては、近年頻発している豪雨災害や地震等に対応するため、地域防災計画に基づき、防災体制の強化に努めてまいります。消防団につきましては、その重要性、必要性が再認識されておりますが、成り手不足が深刻化しております。報酬を見直して処遇を改善し、団員の確保に努めてまいりたいと思います。さらに、装備品の整備など消防団活動を支援し、地域消防力の強化を図りたいと考えております。

防犯対策につきましては、安心安全な地域にするために、防犯灯のＬＥＤ化及び防犯カメラ設置の助成を行い、犯罪の抑止力及び地域住民の防犯意識の向上を図ってまいります。

２つ目の目標は、住み慣れた地域の中で互いに助け合い、誰もが生涯を通して、健やかに、いきいきと暮らせるまちを目指したいということであります。

保健・医療につきましては、子どもから高齢者まで誰もがいつでも必要な医療を受けられ、健康に安心して暮らせる環境づくりを目指してまいります。子育て世帯に対して１か月健康診査費の助成やおむつ等赤ちゃん用品の購入助成、チャイルドシート等の購入助成を実施し、子育てにやさしいまちを目指してまいりたいと思います。

昨年４月から実施している１８歳までの外来自己負担分の無償化を令和７年度も実施いたします。あわせて、入院自己負担分の助成についても、昨年同様子どもの医療費を外来、入院ともに全額無償化して、保護者の負担軽減を図り、安心して医療を受けられる環境を整備いたします。

地域福祉につきましては、全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備し、高齢者や障害者の生活の質と利便性の向上に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、福祉タクシーの制度の要件である非課税世帯の要件を撤廃し、よい幅広く利用していただける制度に変更いたします。今後増加することが予想される運転免許証を自主返納した方に対する「八菜まゐる号」の利用券につきましては、広報活動を積極的に実施して、高齢者の安全な生活環境の確保に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、既存の基幹相談支援センターを利用して、障害者の自立支援、権利擁護や虐待防止を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

３つ目の目標は、八千代町の未来を担う子どもたちが、自ら考えて生き抜く力を身につけられるよう、町・地域全体で守り、支え、育てていくまちを目指してまいります。

結婚サポートにつきましては、出会いの場を提供することにより、結婚のきっかけづ

くりを支援し、新婚家庭には家賃の助成など、経済的負担を軽減することにより、少子化・人口減少の抑制と地域の活性化を目指してまいります。

妊娠、出産につきましては、少子化対策、子育て支援の一環として町独自の出産祝い金を支給し、子どもたちの健やかな成長を見守り、子育て家庭を経済的に支援してまいります。さらに、子育て交流サロンにて妊娠期から子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通じて子育てに関する情報や意見交換ができる場を整備するとともに、妊婦のための支援給付金を支給して、妊婦・子育て家庭が精神的、経済的に安心して生活ができる環境整備を図りたいと思います。

また、令和7年度につきましても、学校給食費を完全無償化し、保護者の負担軽減を図ります。食物アレルギー対応のため弁当を持参している児童生徒の保護者には助成金により、経済的負担を軽減して公平性を保ちたいと考えております。

高校生には、各種検定を取得する際の検定料金等の一部を補助し、キャリアアップを支援するとともに、グローバルな人材を育成するため、青少年海外派遣事業などを通じて多文化共生社会の中で中心的な役割を果たす人材を育成してまいりたいと思います。

学校教育につきましては、英語力の向上による国際的な人材育成はもちろん、算数・数学の強化を目的に指導者の授業力を改善し、児童生徒の学力の向上を図ります。また、教育DXをさらに進めるためにネットワーク環境の改善を進めたいと思います。

未来を担う子どもたちのために、真に子どもたちが学べる魅力ある教育環境の整備に努め、充実した特色のある学校を目指し、小中学校の規模の適正化及び適正配置を進めてまいりたいと考えております。

部活動につきましては、令和6年度からモデル事業としてサッカーの地域移行を進めました。令和7年度につきましても、引き続き指導員の募集を実施して、段階的に地域への移行を進めてまいりたいと思います。

不登校児童への支援につきましては、教室での学習が困難な状況にある生徒の学びの場を確保するために学校教育指導員を任用して、中学校内にフリースクールを設置します。また、不登校や問題行動のある児童生徒への家庭訪問も行い、不登校児童に寄り添った支援を実施してまいります。

生涯スポーツにつきましては、年齢や性別を問わず一生涯にわたって楽しむことを目的に、手軽に楽しめるウォーキングイベント等を開催し、健康維持・増進だけではなく、人と人とのつながりを強め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図ってま

いりたいと思います。

4つ目の目標は、八千代町の発展を支えてきた身近な産業の活性化や成長、産業間の連携などを図りながら、多様な働き方が実現・選択できるまちを目指すということです。

持続的な農業の振興につきましては、農業後継者の確保、担い手の育成、農業経営の効率化を推進するとともに、付加価値の高いもうかる農業の実現に向けて、加工による6次産業化を支援します。さらに、化学肥料、農薬を減らした環境保全型農業やAIなどを活用したスマート農業への取組、先端技術の農業用器具の導入を支援いたします。

また、年々増加する外来生物による農作物への被害防止のために、関係機関と連携して捕獲を行ってまいりたいと思います。

町の誇れる地場産品を全国、世界にPRするために、雑誌やインターネット広告など様々な媒体を使用して、収益の向上を図ってまいります。八千代町産の農産物を食べてもらうイベントを開催し、試食を通して美味しさを実感してもらうことで、八千代町のブランド力をアップに努めてまいるように努力したいと思います。

工業の振興につきましては、新たな工業系の土地利用を進め、町内立地企業に対しては手厚い支援を行い、雇用の創出及び地域経済の活性化を促し、優良企業の誘致を目指してまいります。令和6年12月には、国道125号線北側菅谷地内に株式会社ピックルスコーポレーションが操業を開始し、新たな雇用の創出や町農産物の需要拡大が見込まれます。今後も町内企業と連携を図りながら、支援・協力をしてまいりたいと考えております。

商業の振興につきましては、商工会や金融機関などと連携して、経営基盤の安定化を進め、DXの推進など中小企業の育成と新規創業を支援することにより、地域経済力の底上げを図りたいと考えております。

ふるさと納税につきましては、地域商社「株式会社はなまるベース」を中心に、全国の皆さんに八千代町の存在、特産品を知ってもらい、寄附につなげ、さらにまちの活性化につなげる好循環を構築してまいりたいと考えております。農産物の生産から販売、新商品の開発、新たな販路の開拓と農商工の枠組みを超えて、産業の振興と地域経済の活性化を促進いたします。

観光の振興につきましては、憩遊館のリノベーションを実施して、町内外の方が心身ともにリフレッシュできる場を整備します。また、カフェやコワーキングスペース等の

整備により、まちの観光拠点としての機能を強化してまいりたいと思います。

旧中山家住宅につきましては、活用検討委員会で今後の活用方法について検討しながら、町内外から人が集まる新たな観光施設あるいは文化機能の拠点とすることで、地域の活性化と関係人口の創出を図ってまいりたいと思います。

西のグリーンビレッジ、東の旧中山家住宅、東西2つのにぎわいの場とともに令和6年度に整備した鬼怒川サイクリングロードの一里塚を一体として、魅力あるにぎわい拠点づくりを進め、町全体に集客できる場所を整備することにより、満足度を高め、新規及びリピーターの増加を図ってまいりたいと思います。

5つ目の目標は、八千代町に関わる全ての人々が、それぞれの立場で役割と責任を担い、互いに協力・協調しながらまちづくりに取り組む活気と魅力のあるまちを目指すというものでございます。

魅力あるまちを創るには、町民の皆様が必要不可欠です。伝統あるコミュニティー活動のよさを継承しながらも、新しいコミュニティーの在り方に発展させ、将来にわたって継続可能なコミュニティー活動を支援してまいります。

持続可能な社会の実現を目標としてSDGsを推進するため、小中学生や町民向けの講座を実施して、SDGsへの理解の醸成を図ってまいります。また、町内の事業者とパートナーと連携して、まちづくりを進めてまいりたいと思います。

多彩な交流の推進につきましては、外国人住民が経験する様々な問題に対応するため、役場庁舎内に設置した外国人相談窓口を利用して、必要な行政サービスをスムーズに受けられるサポート体制を構築してまいります。また、地域日本語教育におきましても、外国人が町で生活する上で必要な日本語の習得に加え、交通ルールやごみ捨てルールの指導を組み込んだ日本語教室を開設するとともに、国際交流ボランティア団体や地域おこし協力隊の活動を支援し、日本語教室やイベントを通して、外国人と日本人がともに交流し、助け合える環境を整備していきたいと考えております。

町内における在留外国人の人口の割合が1割に迫る中、国においても外国人労働者受け入れ制度の見直しを行っており、在住外国人は今後も増加することが見込まれることから、国の動向を注視しながら、引き続き外国人との共生社会の実現に向けて、スピード感を持って着実に施策を進めてまいりたいと思っております。

外国人との共生をめぐる状況は、日々変化しております。警察や外国人の監理団体、受入れ事業者等との連携を密にし、犯罪や不法就労などへの対応を協議し、安心して暮

らせるまちづくりを進めてまいります。

国際交流につきましては、令和6年度に友好都市提携を結びましたベトナム国ラックズオン県への青少年海外派遣事業を実施いたしますが、今後につきましては、農業や観光、人材育成、文化交流などの分野で様々な国と友好関係を深めていきたいと考えております。

地域おこし協力隊につきましては、スポーツの振興や多文化共生事業の促進、当町の魅力の情報発信やイベントの開催などに取り組み、3年間の任期を終了後に、起業をするための事業承継を支援します。さらに、新たな人材の受入れに取り組み、移住モデルとしての活動を支援してまいりたいと思います。

デジタル化の推進につきましては、令和5年度末に策定したDX推進計画に基づき、住民サービスの向上や業務の効率化を進めてまいります。また、引き続き電子申請のできる手続を拡充し、積極的にデジタル化の推進を図り、住民サービスの向上に努めてまいります。

シティプロモーションにつきましては、町の内外に向けてイベント等様々な施策を発信していますが、新聞広告や折り込みチラシも利用してPRしていきたいと思います。地域の特色を生かしたプロモーションを実施することにより、町民の郷土愛やシンビックプライドの醸成を促すとともに、町の認知度向上やブランド力向上を目指して、町外の方へ「八千代町を知りたい、行きたい、住みたい」と思わせる情報を発信し、移住定住の促進を図ってまいりたいと思います。

関係人口創出につきましては、八千代町に興味を持ってもらい、実際に町に来て触れてもらうことを目的に、デジタル住民票を発行し、町の魅力を町外の方に発信してまいりたいと考えております。

また、若者に郷土愛を醸成してもらうことを目的として、町内で開催する25歳から40歳までの町内小中学校を卒業したグループが開催する同窓会の開催費用の一部を補助し、地元のよさを再発見する機会を創出し、Uターン及び移住定住につなげる取組を実施いたします。

以上、「八千代町第6次総合計画」の5つの柱に沿って、主要な施策について申し述べてまいりました。令和7年度は第6次総合計画の5年目を迎え、前期基本計画の最終年度になります。前期計画目標を総括して後期基本計画を策定し新たな目標の達成に向けて、着実に一つ一つの事業に取り組んでまいり所存でございます。

私は、町長に就任以来、「人のつながり 心の豊かさ」を大切にし、真に豊かなまちづくりを目指すとともに、愛すべき郷土八千代町を「小さくてもキラリと光る」誇りあるまちとして発展させ、次の世代にきちんと引き継ぐことを目指して町政運営に取り組んでまいりました。

今年度は、「子どもたちに夢を、若者に希望を、働く皆さんに活力を、お年寄りには安心を」提供するため、安心子育てと住み続けたいまちづくり、魅力あるにぎわい拠点づくり、まちづくり財源の安定確保を目指して、町政に取り組んでまいります。

ここに改めまして、議員各位をはじめ、町民の皆様、関係機関及び関係団体の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和7年度の町政運営方針とさせていただきます。

引き続きまして、令和7年度における各予算の概要を申し上げます。思います。

これらの予算につきましては、先ほど申し上げました町政運営の基本及び施策の基本方針に基づいて編成したものでございます。

初めに、一般会計予算からご説明申し上げます。令和7年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ106億5,100万円で、令和6年度と比較しまして19億5,700万円、22.5%の増となっております。

次に、国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。令和7年度の国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億6,273万6,000円で、令和6年度と比較いたしまして1億311万9,000円、3.4%の減となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億201万8,000円で、令和6年度と比較いたしまして16万8,000円、0.06%の増となっております。

次に、介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。介護保険特別会計は、給付費を中心とした保険事業勘定予算と、地域包括支援センター運営による介護サービス事業勘定予算がございます。令和7年度の介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億7,465万1,000円で、令和6年度と比較して2,907万円、1.5%の増となっております。

介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ505万円で、令和6年度と同額となっております。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。令和7年度の八千代中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,977万円で、令和6年度と比較しまして3,498万7,000円、30.5%の増となっております。

次に、水道事業会計予算についてご説明申し上げます。まず、3条予算の収益的収入及び支出であります、収入総額を5億2,454万5,000円、支出総額を4億4,944万2,000円としております。

続いて、4条予算の資本的収入及び支出であります、収入総額を2億2,761万円、支出総額を4億6,372万8,000円とし、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億3,611万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、利益積立金、建設改良積立金により補填いたします。

次に、下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。まず、公共下水道事業の3条予算の収益的収入及び支出であります、収入総額を3億2,456万9,000円、支出総額を3億1,735万5,000円としております。

続いて、4条予算の資本的収入及び支出であります、収入総額を3億225万6,000円、支出総額を3億9,958万円としております。

続いて、農業集落排水事業の3条予算の収益的収入及び支出であります、収入総額を3億958万6,000円、支出総額を3億976万2,000円としております。

続いて、4条予算の資本的収入及び支出であります、収入総額を8,249万3,000円、支出総額を1億3,931万6,000円としております。合わせまして、下水道事業の3条予算の総収入額は6億3,415万5,000円、総支出額は6億2,711万7,000円となりまして、4条予算の総収入額が3億8,474万9,000円、総支出額が5億3,889万6,000円となります。

下水道事業の4条予算、資本的収入が資本的支出に対して不足する額、総額1億5,414万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填いたします。

以上、一括上程されました一般会計106億5,100万円、特別会計・企業会計75億5,554万9,000円、全会計を合わせまして、予算総額182億654万9,000円、前年度と比較いたしますと23億2,877万3,000円、14.7%の増となっております。

各会計の予算について概要を申し上げましたが、この後、詳細について担当部長により説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君）　これから予算概要について関係部長からの説明を求めます。

最初に、議案第16号の予算概要について説明を求めます。

生井総務部長。

（総務部長　生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君）　それでは、議案第16号　令和7年度一般会計予算の概要についてご説明を申し上げます。

予算書に添付してございます資料ナンバー1、予算関係資料（一般会計）、こちらをご用意願います。資料の1ページ、2ページをお開き願います。こちらは、歳入歳出款別総括表及び各款占拠率となっております。1ページの表の一番下、合計欄、令和7年度予算の歳入歳出予算の合計額は、それぞれ106億5,100万円で、前年度と比較しまして19億5,700万円、22.5%の増となっております。

それでは初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。金額は1,000円単位でございます。

まず、1款町税につきましては、本年度予算額が28億2,184万5,000円で、前年度と比較しまして7,568万3,000円、2.8%の増となっております。償却資産の増による固定資産税の増額がその要因でございます。構成比は26.5%でございます。

7款地方消費税交付金につきましては、本年度予算額が5億530万3,000円で前年度より2,857万円、6.0%の増となっております。構成比は4.7%でございます。なお、このうち社会保障財源化分を充てる経費につきましては、これを公表することになっており、一般会計予算書140ページに掲載してございますので、後ほどご覧おきをお願いいたします。

11款地方交付税につきましては、本年度予算額が17億7,297万6,000円で、前年度より261万6,000円、0.1%の減となっております。これは普通交付税の算定におきまして、基準財政需要額の増加を基準財政収入額の増加、こちらが上回ったためでございます。構成比は16.6%でございます。

15款国庫支出金につきましては、本年度予算額が18億5,018万6,000円で、前年度より8億7,006万7,000円、88.8%の増でございます。こちらは児童手当支給事業による児童手当負担金、定額減税不足給付金給付費等による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、地域優良賃貸住宅整備事業による社会資本整備総合交付金、グリーンビレッジ運営事業による新しい地域経済生活環境創生交付金などの増加によるものでございます。

構成比は17.4%でございます。

16款県支出金につきましては、本年度予算額が9億7,584万9,000円で、前年度より1億5,011万8,000円、18.2%の増でございます。これは障害福祉サービス等給付事業による障害者自立支援給付費負担金、農業団体と支援事業による農山漁村振興交付金及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金などの増によるものでございます。構成比は9.2%でございます。

18款寄附金4億2,000円、こちらはふるさと納税寄附金を計上したものでございます。構成比は3.8%でございます。なお、この金額につきましては、ある程度確実に歳入が見込める額を計上したものでありまして、目標額ということではございません。担当課においてはさらに大きな額を目標とし、努力をしております。ご理解をいただければと思います。

19款繰入金につきましては、本年度予算額が10億6,918万6,000円で、前年度より3億587万9,000円、40.1%の増でございます。財源不足の対応といたしまして財政調整基金から4億9,400万円、ふるさと納税基金から3億7,000万円などを繰り入れたものでございます。構成比は10.0%でございます。なお、ふるさと納税基金につきましては、小児等医療費無償化事業、出産お祝い支援事業、地域子ども・子育て支援事業、子育て環境整備支援事業、母子保健事業、給食費無償化事業など40の事業に充当しております。

最後に、22款町債につきましては、本年度予算額が6億1,600万円で、前年度より4億3,896万1,000円、255.7%の増でございます。グリーンビレッジ運営事業による地方創生拠点整備事業債、中学校体育館空調設備設置事業債が主なものとなっております。構成比は5.7%でございます。

収入を性質別で見ますと、町税などの自主財源が46億7,701万7,000円で44%、交付金、補助金などの依存財源が59億7,398万3,000円で56%、このような状況でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明を申し上げます。まず、1款議会費につきましては、本年度予算額が1億2,360万7,000円で、前年度より557万1,000円、4.7%の増でございます。これは議場システム業務委託料などの増によるもので、構成比は1.2%でございます。

2款総務費につきましては、本年度予算額が17億3,116万1,000円で、前年度より1億835万1,000円、6.7%の増でございます。これは情報システム標準化に伴う庁内情報化推

進事業費や、町総合計画策定に伴う総合計画推進事業費、令和7年度執行予定の参議院議員通常選挙及び茨城県知事選挙に伴う選挙費などの増によるものでございます。構成比は16.2%でございます。

なお、主な新規事業についてご説明を申し上げます。地域おこし協力隊事業につきましては、多文化共生推進のため外国人と日本人の相互理解に資する事業を実施いたします。そのほか、デジタル住民票発行事業による関係人口の創出、奨学金返還事業による定住の促進などを新たに進め、みんなでつくる魅力あるまちづくりを進めてまいります。

3款民生費につきましては、本年度予算額が33億2,496万7,000円で、前年度より2億9,933万9,000円、9.9%の増でございます。これは定額減税不足給付金給付費、障害福祉サービス等給付事業費などの増によるものでございます。構成比は31.2%でございます。

主な新規事業についてご説明申し上げます。保育施設とのオンライン情報連携による業務効率化を図るほか、赤ちゃん用品購入助成事業及びチャイルドシート、ジュニアシート購入費助成事業による子育て世帯への支援などを新たに進め、誰もが健康で生き生きと暮らせるまちを目指してまいります。

4款衛生費につきましては、本年度予算額が6億5,843万2,000円で、前年度より1億748万7,000円、19.5%の増でございます。これは新型コロナウイルス定期予防接種による予防接種委託料、清掃総務事業における一部事務組合負担金などの増によるもので、構成比は6.2%でございます。

5款農林業費につきましては、本年度予算額が14億7,544万9,000円で、前年度より6億7,679万4,000円、84.7%の増でございます。これはグリーンビレッジ改修工事請負費、農業団体等支援事業費などの増によるものでございます。構成比は13.8%でございます。

主な新規事業についてご説明申し上げます。地方創生拠点整備事業により、地方創生の拠点施設として、憩遊館の大規模なリノベーションを実施いたします。そのほか外来生物駆除事業や、農作物盗難防止用機材設置事業による農作物被害の防止、緑肥作物導入促進事業による化学肥料低減対策を行うなど、地域の特性を生かした働きやすいまちを目指してまいります。

6款商工費につきましては、本年度予算額が4,879万円で前年度より676万6,000円、16.1%の増でございます。これは夏まつり補助金、中小企業支援事業における八千代町事業所DX推進事業補助金などによるもので、構成比は0.5%でございます。

7款土木費につきましては、本年度予算額が10億8,609万8,000円で、前年度より3億

8,831万9,000円、55.7%の増でございます。これは道路維持修繕事業費や、道路新設改良事業、地域優良賃貸住宅購入費などの増によるものでございます。構成比は10.2%でございます。

主な新規及び増額の事業についてご説明を申し上げます。道路維持修繕事業において、幹線道路の老朽化や、行政区要望推進による道路等の維持補修、道路新設改良事業において松本地内の一級町道5号線、栗山地内の一級町道8号線などの道路改良事業を進めてまいります。そのほか町民公園の長寿命化対策や、区画整理事業における街区公園整備、PFIによる地域優良賃貸住宅整備事業を進めるなど、豊かな自然の中で安全安心に暮らせるまちを目指してまいります。

8款消防費につきましては、本年度予算額が4億3,483万6,000円で、前年度より1,938万円、4.7%の増でございます。これは一部事務組合負担金などの増によるもので、構成比は4.1%でございます。

9款教育費につきましては、本年度予算額が11億5,928万9,000円で、前年度より3億5,888万円、44.8%の増でございます。これは空調設備工事による中学校費、保健体育費の増によるものでございます。構成比は10.9%でございます。

主な新規事業についてご説明申し上げます。中学校体育館空調設備設置事業及び総合体育館空調整備事業により、熱中症対策と避難所としての機能確保を図ります。そのほか校内フリースクール設置事業による不登校児童への支援、東落田運動公園バックネット及びダッグアウト整備事業や、総合体育館メインフロア整備事業による利用者等の安全確保に努めるなど、未来につなぐ八千代人を育てまいります。

最後に、11款公債費につきましては、本年度予算額が5億8,836万6,000円で、前年度より1,388万7,000円、2.3%の減でございます。構成比は5.5%でございます。

歳出を性質別に見てみますと、人件費が16億2,866万2,000円で構成比が15.3%、物件費が17億9,915万2,000円で構成比が16.9%、扶助費が19億9,982万5,000円で構成比が18.8%、補助費が19億7,682万8,000円で構成比が18.6%、このような状況になってございます。

以上が歳出の概要でございます。

なお、この資料の3ページより税収の推移、歳出予算の内訳、普通建設事業等計画書、特別会計繰出金や一部事務組合等負担金、基金残高の推移のほか一般会計起債現在高を掲載してございます。後ほどご覧おきをお願いいたします。

以上が令和7年一般会計予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、議案第17号、議案第18号の予算概要について説明を求めます。

古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） それでは、私からは、議案第17号 令和7年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び議案第18号 令和7年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算について説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。国民健康保険につきましては、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営を図っております。町においては、被保険者の資格管理、保険税の賦課徴収、保険給付の決定、地域の特性に応じたきめ細かい事業運営を実施しております。

医療費の支出につきましては、県から保険の給付に必要な費用が保険給付等交付金として交付され、市町村は県に国保事業納付金を納付します。令和7年1月12日に県から示されました国保事業納付金の算定額に基づきまして、令和7年度の予算編成をいたしております。

なお、さきの12月議会の定例会で国民健康保険税条例の一部改正について議決いただきましたため、令和7年度に税率改正を実施いたします。令和7年度の国保税の課税限度額につきましては、政令の改正に伴い、医療費分として1万円、後期高齢者支援金分として2万円が引き上げられる予定となっております。合計で106万円から109万円に引き上げられる予定ですので、よろしくお願いいたします。

一方、均等割の5割、2割軽減となる世帯の所得判定基準が引き上げられる予定となっております。

それでは、予算の概要についてご説明申し上げます。予算書つづりの説明資料ナンバー2をご覧ください。令和7年度八千代町国民健康保険特別会計予算関係資料でございます。1ページの表1、予算総括表をご覧ください。

まず、歳入歳出予算の総額でございますが、29億6,273万6,000円で、前年度と比較しまして3.4%の減でございます。

それでは、歳入から説明申し上げます。1款国民健康保険税につきましては6億3,496万円で、前年度より384万7,000円、0.6%の増でございます。被保険者数は減少し

ておりますが、税率改正により増となったものです。

5 款県支出金につきましては20億4,452万5,000円で、前年度よりも764万7,000円の減でございます。こちらは主に保険給付に必要な費用が県から町へ交付されるものです。

7 款繰入金は、一般会計及び支払準備基金からの繰入金で2億5,882万5,000円、前年度よりも8,338万4,000円の減でございます。

8 款繰越金につきましては1,726万2,000円で、前年度より1,593万5,000円の減でございます。

9 款諸収入につきましては716万円でございます。

続きまして、支出について申し上げます。1 款総務費につきましては4,672万4,000円でございます。主に職員人件費、国保に係る事務費、国保連合会への手数料でございます。

2 款保険給付費につきましては20億177万円で、前年度より1,008万6,000円の減でございます。こちらは過去の給付実績などにより計上いたしました。

3 款国民健康保険事業納付金につきましては8億6,353万8,000円で、前年度より9,815万6,000円、10.2%の減でございます。こちらは茨城県から示された額を基に計上いたしました。

5 款保健事業費につきましては3,610万9,000円で、前年度より183万1,000円、5.3%の増でございます。

7 款諸支出金につきましては459万4,000円でございます。

8 款予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上いたしております。

下の円グラフは歳入歳出予算額の構成比率を表したものでございます。医療費の推移、国保税、被保険者数の推移などを2ページ目以降に掲載してございますので、後ほどご覧おきください。

なお、この予算につきましては、令和7年2月20日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。後期高齢者医療につきましては、都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合会は被保険者の資格認定、管理、保険料の賦課、医療給付等を行っております。市町村では、保険料の徴収と届出申請の受付等を行います。令和6年度に、広域連合において保険料率の改定が行われました。

また、賦課限度額も66万円から令和5年度末までに75歳に達している方につきましては、令和6年度は73万円とする激変緩和措置がありましたが、80万円に大幅に引き上げられております。

一方、均等割の5割、2割減額の所得判定基準が引き上げられました。

それでは、予算の概要についてご説明申し上げます。説明資料ナンバー3をご覧ください。

令和7年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算関係資料でございます。1ページの予算総括表をご覧ください。

歳入歳出予算の総額でございますが、3億201万8,000円で前年度より16万8,000円、0.6%の増でございます。

歳入からご説明申し上げます。1款後期高齢者医療保険料につきましては2億2,235万1,000円で、前年度より208万円の減でございます。広域連合の見積りによるものです。

4款繰入金につきましては7,243万7,000円で、前年度よりも10万7,000円の減でございます。一般会計からの繰入金です。

5款繰越金につきましては107万2,000円でございます。前年度より27万2,000円で34%の増となっております。

6款諸収入につきましては615万7,000円で、前年度より208万3,000円、51%の増となっております。

続きまして、歳出について申し上げます。1款総務費につきましては1,572万5,000円です。職員の人件費、事務費、人間ドック受診の助成金等でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては2億8,335万3,000円で、前年度より298万7,000円、1%の減でございます。

3款諸支出金につきましては214万円を計上しております。

4款予備費につきましても、前年度と同額の80万円を計上してございます。

下の円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を表したものでございます。被保険者数の推移、医療費の推移を2ページに記載してございますので、後ほどご覧おきください。

以上が令和7年度国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、議案第……

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）　ここで暫時休憩いたします。

（午前 10 時 05 分）

議長（上野政男君）　休憩前に戻り、会議を再開をいたします。

（午前 10 時 15 分）

議長（上野政男君）　次に、議案第19号の予算概要について説明を求めます。

野中保健福祉部長。

（保健福祉部長　野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君）　それでは、議案第19号　令和7年度八千代町介護保険特別会計予算の概要についてご説明をさせていただきます。予算関係資料のナンバー4をご覧ください。

介護保険特別会計は、保険給付費を中心とした保険事業勘定と、介護予防に係る地域包括支援センターの事業を主なものとする介護サービス事業勘定の2つの予算がございます。

まず、保険事業勘定から主なものについてご説明をいたします。資料の1ページ、表1の総括表をご覧ください。

歳入歳出予算総額は19億7,465万1,000円となり、前年度と比較しまして2,907万円、1.5%の増となっております。

歳入からご説明申し上げます。1款の保険料は4億2,680万円で、前年度と同額でございます。65歳以上の高齢者人口や収納実績により見込んだものでございます。

3款国庫支出金は3億6,398万4,000円で、前年度と比較し9万7,000円の減でございます。

4款支払基金交付金は5億6,125万9,000円で、前年度と比較し2,073万6,000円、3.8%の増でございます。

5款県支出金は2億7,184万5,000円で、前年度と比較し677万円、2.6%の増となっております。

国・県支出金、支払基金交付金につきましては、歳出の保険給付費（法定分）を勘案しつつ、交付実績から計上したものでございます。

7款繰入金は3億4,439万5,000円で、前年度と比較し420万3,000円、1.2%の増となっ

ております。

8 款繰越金は631万5,000円を計上し、9 款諸収入は前年度と同額の3万2,000円を計上しております。

続きまして、歳出について申し上げます。1 款総務費は6,207万6,000円で、委託料の増額により、前年度と比較し347万9,000円、5.9%の増でございます。

2 款保険給付費が18億290万6,000円で、居宅介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費等の増額によりまして、前年度と比較し2,160万円、1.2%の増でございます。

4 款地域支援事業費は8,335万3,000円で、介護予防・生活支援サービス事業費や生活支援体制整備事業費の増などによりまして、前年度と比較し339万1,000円、4.2%の増でございます。

7 款諸支出金は、国・県支出金や支払基金交付金の償還金のほか、保険料の過誤納還付金等へ1,631万3,000円を計上しております。

8 款予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

下にございます円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

資料の2ページから6ページ中段にかけましては、保険給付費等の推移やサービスの利用状況、介護保険料に関しましての収入の推移や被保険者数の見込み等を掲載しておりますので、後ほどご覧おきいただければと思います。

続いて、サービス事業勘定についてご説明を申し上げます。資料の6ページ、下の段の表中の資料をご覧ください。地域包括支援センターの介護予防事業に係るサービス事業勘定に関する総括表でございます。

歳入歳出予算総額は505万円で、前年度と同額でございます。

歳入からご説明申し上げます。1 款サービス収入は、介護予防支援サービス計画収入で、実績の見込みから484万9,000円を計上しております。

2 款繰越金は20万円を計上しております。

次に、歳出について申し上げます。1 款事業費は、介護予防サービス計画作成委託料でございますが、実績の見込みから480万円を計上しております。2 款諸支出金は保険事業勘定への繰出金ですが、前年度と同額の20万円を計上しております。

3 款予備費は、前年度と同額の5万円を計上しております。

以上が令和7年度八千代町介護保険特別会計予算の概要でございます。ご審議のほど

よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、議案第20号、議案第21号及び議案第22号の予算概要について説明を求めます。

青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） それでは、産業建設部の令和7年度特別会計及び公営企業会計につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第20号 令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要につきましてご説明いたします。予算書に添付してございます資料ナンバー5、令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算概要をご覧ください。

資料の1ページ、令和7年度予算額は、歳入歳出それぞれ欄の一番下合計になります。1億4,977万円で対前年度比3,498万7,000円、30.5%の増となっております。

それでは最初に、歳入の主なものにつきましてご説明いたします。金額は1,000円単位となっております。

まず、1 事業収入につきましては、本年度予算額が1,600万円で対前年度比1,082万2,000円、209%の増となっております。保留地処分金の増によるものでございます。

次に、2 国庫補助金につきましては、本年度予算額が864万円で、前年度比966万円、52.8%の減となっております。その要因は、土地区画整理費国庫補助金の減でございます。

次に、3 繰入金につきましては、本年度予算額が1億1,642万8,000円で対前年度比4,778万5,000円、69.6%の増となっております。財源不足の対応としまして、一般会計からの繰入れでございます。

最後に、6 町債につきましては、本年度予算額が770万円で前年度比860万円、52.8%の減となっております。土地区画整理事業債の減によるものでございます。

令和7年度の歳入予算の特徴といたしましては、財源不足を補うための一般会計繰入金が大幅に増となったことでございます。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。まず、1 総務費につきましては、本年度予算額が2,147万円で対前年度比70万7,000円、3.4%の増となっております。主に職員の人件費でございます。

次に、2 第1工区画整理事業費につきましては、本年度予算額が4,090万円で前年度比

917万円、18.3%の減となっております。都計道築造工事を進めてまいります。

次に、3 第2工区画整理事業費につきましては、本年度予算額が5,100万円の前年度比4,375万円、603.4%の増となっております。調整池の実施設計に着手するほか、区画道路の築造工事を進めてまいります。

次に、4 公債費につきましては、本年度予算額が3,440万円の前年度比30万円、0.9%の減となっております。

令和7年度の歳出予算の特徴といたしましては、積極的な事業推進を図るため、土地区画整理事業費が大幅に増となったことでございます。

2 ページ、裏面をご覧ください。歳入歳出予算の構成比を表したグラフとなっております。構成比が大きなものとしましては、歳入では繰入金78%、事業収入11%などとなっております、歳出では第1、第2工区画整理事業費の合計61%、公債費23%、総務費14%などとなっております。

令和7年度に実施する事業につきましては、説明したものほか、同じページに記載がございますので、後ほどご覧おきをお願いいたします。

以上が令和7年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第21号 令和7年度八千代町水道事業会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー6の予算資料をお願いいたします。1 ページから3 ページは、事業の概要、給水状況、予算の推移状況、企業債明細書でございます。後ほどご覧おきのほどをお願いいたします。

4 ページをお開き願います。令和7年度水道事業会計予算総括表でございます。主なもののみの説明とさせていただきます。

まず、3 条予算、営業関係の概要につきましてご説明申し上げます。上段、収入の表をご覧ください。主な収入予算でございますが、1 営業収益5億640万2,000円、前年度と比較しまして588万8,000円の減、水道料金、量水器使用料、消火栓維持管理負担金等でございます。

2 営業外収益1,814万1,000円、前年度と比較しまして57万1,000円の増、購入した債権の受取利息及び配当金ほか長期前受金戻入等を計上してございます。

3 特別利益2,000円でございます。

収入合計5億2,454万5,000円、前年度と比較しまして531万7,000円の減でございます。

続いて、3 条予算、営業関係の支出でございます。下の段支出の表をご覧ください。

1 営業費用 4 億2,997万円、前年度と比較しまして2,026万8,000円の増でございます。
内訳としましては、(1)の原水費、県西用水の受水費や動力費、修繕費等でございます。

(2)の浄水費、(3)、配水費、それぞれ修繕費、委託料、動力費等を計上してございます。

(5)、総務費は、職員人件費、業務委託料等でございます。

(6)、減価償却費、(7)、資産減耗費、こちらは固定資産の償却費と除却した費用でございます。

続いて、2 営業外費用947万1,000円、前年度と比較しまして534万9,000円の減、企業債支払利息、消費税等でございます。

4 予備費は1,000万円の計上でございます。

支出合計 4 億4,944万2,000円、前年度と比較しまして1,491万9,000円の増でございます。

続いて、5 ページをご覧ください。次に、4 条予算、建設関係の概要につきましてご説明申し上げます。上段、収入の表をご覧ください。

1 建設改良収入 2 億2,761万円、皆増でございます。下水道布設替え工事の他会計からの負担金と、満期となる投資有価証券の売却代金でございます。

続いて、下段、支出の表をご覧ください。1 建設改良費 1 億4,736万2,000円、前年度と比較しまして3,812万5,000円の増でございます。増額の主な要因は、(1)、施設費の工事請負費の増によるものでございます。

2 企業債償還金1,136万6,000円、企業債元金の償還金でございます。

3 投資有価証券 3 億円、満期となった投資有価証券の売却後増額し、新たに購入するものでございます。

続いて、予備費は500万円の計上でございます。

支出合計 4 億6,372万8,000円、前年度と比較しまして 3 億3,836万6,000円の増でございます。投資有価証券の増でございます。

3 条予算と 4 条予算の収入合計が 7 億5,215万5,000円、前年度と比較しまして 2 億2,229万3,000円の増でございます。

3 条予算と 4 条予算の総支出合計が 9 億1,317万円、前年度と比較しまして 3 億5,328万5,000円の増となっております。

なお、4 条予算の収入不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的

収支調整額、減債積立金、利益積立金、建設改良積立金で補填するものでございます。

6 ページ、7 ページに、収入、支出の構成比並びに事業概要について記載してございます。後ほどご覧おきのほどをお願いいたします。

続きまして、議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー7の予算概要書をご覧ください。

1 ページをお開きください。令和7年度下水道事業会計予算総括表でございます。

まず、3条予算、営業関係の概要につきましてご説明申し上げます。上段、収入の表をご覧ください。公共下水道事業についてご説明いたします。

1 営業収益3,861万円、下水道使用料でございます。

2 営業外収益2億8,595万9,000円、一般会計からの補助金及び負担金でございます。ほか長期前受金戻入、消費税還付金を計上してございます。

公共下水道事業小計3億2,456万9,000円、前年度と比較しまして890万5,000円の増でございます。

続いて、農業集落排水事業でございます。1 営業収益7,148万1,000円、施設使用料などでございます。

2 営業外収益2億3,810万5,000円、一般会計からの補助金及び負担金ほか長期前受金戻入などでございます。

農業集落排水事業小計3億958万6,000円、前年度と比較しまして266万円の増となっております。

3条収入の合計6億3,415万5,000円、前年度と比較しまして1,156万5,000円の増でございます。

下段、支出の表をご覧ください。主な支出予算でございますが、まず公共下水道につきましてご説明いたします。

1 営業費用2億8,406万9,000円、施設の修繕費、委託料、動力費ほか流域下水道事業維持管理負担金、職員人件費などとなっております。

2 営業外費用3,228万6,000円、企業債支払利息でございます。

4 予備費は100万円の計上でございます。

公共下水道事業小計3億1,735万5,000円、前年度と比較しまして861万円の増でございます。

続いて、農業集落排水事業でございます。1 営業費用2億8,377万6,000円でございます。

す。施設の修繕費、委託料、動力費等ほか職員人件費、減価償却費などでございます。

2 営業外費用2,498万6,000円、企業債支払利息及び支払消費税でございます。

4 予備費は100万円の計上でございます。

農業集落排水事業小計 3 億976万2,000円、前年度と比較しまして226万9,000円の増で
ございます。

3 条支出合計 6 億2,711万7,000円、前年度と比較しまして1,087万9,000円の増となっ
てございます。

2 ページをご覧ください。次に、4 条予算、建設関係の概要につきましてご説明を申
し上げます。

4 条予算の収入、公共下水道でございます。1 企業債 1 億8,600万円、地方債借入金で
下水道事業債及び資本費平準化債でございます。

2 他会計出資金4,461万6,000円、一般会計からの出資金でございます。

3 国庫補助金6,950万円、社会資本総合整備交付金でございます。

4 県補助金56万円、県からの補助金でございます。

5 受益者負担金及び分担金164万円、供用開始する受益者からの受益者負担金でござい
ます。

公共下水道事業小計 3 億225万6,000円、前年度と比較しまして6,605万円の増でござい
ます。

続いて、農業集落排水事業の 4 条予算収入でございます。1 企業債4,100万円、地方債
借入金で資本費平準化債でございます。

2 他会計出資金2,399万3,000円、一般会計からの出資金でございます。

5 受益者負担金及び分担金160万円、新規加入者からの事業費分担金でございます。

6 基金取崩収入1,590万円、町債償還準備基金からの繰入金でございます。

農業集落排水事業小計8,249万3,000円、前年度と比較しまして432万3,000円の減とな
ってございます。

4 条収入合計 3 億8,474万9,000円、前年度と比較しまして6,172万7,000円の増でござ
います。増額の主な要因ですが、公共下水道事業の事業費の増により、地方債借入れ及
び一般会計出資金の増によるものでございます。

下段、支出の表をご覧ください。主な支出予算でございますが、まず公共下水道事業
についてご説明いたします。

1 建設改良費 2 億1,324万7,000円、下水道工事関係の設計委託料、工事請負費、鬼怒小貝流域下水道の建設工事に係る負担金でございます。

2 企業債償還金 1 億8,533万2,000円、企業債元金の償還金でございます。

3 予備費は100万円の計上でございます。

公共下水道事業小計 3 億9,958万円、前年度と比較しまして7,613万8,000円の増でございます。

続いて、農業集落排水事業の4条予算支出でございます。

2 企業債償還金 1 億3,831万5,000円、企業債元金の償還金でございます。

3 予備費は100万円の計上となっております。

農業集落排水事業小計 1 億3,931万6,000円、前年度と比較しまして1,008万5,000円の減となっております。

4条支出合計 5 億3,889万6,000円、前年度と比較しまして6,605万3,000円の増でございます。増額の主な要因は、公共下水道事業の建設改良費の増によるものでございます。

3条予算と4条予算の総収入合計が10億1,890万4,000円、前年度と比較しまして7,329万2,000円の増、3条予算と4条予算の総支出合計が11億6,601万3,000円、前年度と比較しまして7,693万2,000円の増でございます。

なお、4条予算の収入不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

3ページから6ページの収入支出の構成比につきましては、公共下水道事業、農業集落排水事業とも、財源として企業債の借入れ、一般会計からの負担金、補助金及び出資金が高い割合を占めるものとなっております。後ほどご覧おきのほどお願いいたします。

以上が下水道事業会計予算の概要でございます。

以上が産業建設部関連の令和7年度特別会計及び公営企業会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 以上で関係部長の予算概要の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定がありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

1 番、赤荻妙子君。

1 番（赤荻妙子君） 議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算について、3点ほど質問させていただきます。

20ページの4環境衛生費補助金の自立分散型エネルギー設備導入促進事業補助金の内容を教えてください。

2点目、68ページ、1保健衛生費の地球温暖化対策事業臨時交付金、省エネ家電製品購入費補助金ですが、全ての家電が対象ですか。1台当たりの補助金額いつからになりますか、教えてください。

3、資料ナンバー1、令和7年度八千代町一般会計予算会計資料3ページの実質収支比率が年々高くなっています。高くなっている理由を教えてください。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 1番、赤荻議員からの質疑にお答えします。

私からは、環境衛生費補助金の自立分散型エネルギー設備導入の促進事業補助の内容についてご説明申し上げます。当事業は、茨城県が実施する茨城県自立分散型エネルギー設備導入促進事業とタイアップする形で住宅等における再生可能エネルギー導入促進を図るため、太陽光発電設備と接続される未使用の蓄電システムを設置する方を対象にして、設備の購入工事費の一部を予算の範囲内で補助するものとなっております。

補助の対象施設といたしましては、10キロワット未満の太陽光発電設備と接続される未使用の蓄電システムとなっております。補助金の上限額10万円で、これを県と町で2分の1ずつ補助する形で、1世帯につき1基のみとなっております。令和7年度の当初予算が認められれば、5月の中旬頃の申請を開始することを考えております。その他詳細に関しましては、後日環境対策課のほうにお問合せいただければと思います。

続きまして、省エネ家電製品購入補助金、どんなものが対象かと、幾らぐらい出るのですかというようなお話だったかと思うのですが、エネルギー価格の高騰を踏まえ省エネルギー性能の高い家電製品の購入、または買換えに対する費用を支援することで、家庭における電気料金の負担軽減及び温室効果ガスの排出制御を図ることを目的とした補助金で、去年、おとし行ったときはエアコンを対象にしたかと思うのですが、今回、事務局のほうで考えておりますのが、エアコンと冷蔵庫のいずれか片方に対しまして2

分の1の5万円を限度としてこの事業を行いたいと考えております。4月の中旬頃の受付を考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 議席番号1番、赤荻議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

実質収支比率、こちらが年々高くなっている要因はということかということでございますけれども、こちらの資料にございますように、令和3年度、4年度、5年度、13.2、12.6、17.4と確かに上がってきております。こちらのまず実質収支比率、分かりやすく申し上げますと、歳入の決算額、歳出の決算額、それぞれ出てくるわけでございますけれども、その差額、いわゆる繰越金、それが多ければこの数値が高くなる、結果から申し上げますとそういうことでございます。

この比率につきましては何%、何%といえますか、どの程度の数値が適正なのかというそういった基準は今のところございませんが、県平均、市平均、町村平均とございませうように、10%を切るぐらい、10%未満といえますか、その辺がやはり一つの目安になってくるのかなという認識はございます。

では、八千代町、令和5年度で言いますと17.4、ということなのかということを申し上げますと、繰越金が多かった。そちらの要因に関しましては、歳入において町税が見込みよりも多かったというのが一つ挙げられると思います。

また、歳出の面におきましても給付金事業などがございまして、見込みの金額で申請が多くあった場合に、支払いができないといけないという部分もございしますので、実際に予算を残しておいたのですけれども、結果的に不用額が多くなってしまったと、このようなことが一つの要因として挙げられます。

今後におきましては、引き続き担当課のほうで歳入歳出の予算の精査、その辺を徹底してまいりたいと、このように考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） 議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算から、まず5点一括で質問します。

57ページの3款1項2目27節の福祉タクシー利用料助成事業が前年75万円から125万円に増額されています。非課税世帯を取ってくれたということだと思うのですが、具体的な中身などを聞かせていただけたらと思います。

2つ目は、63ページの3款2項1目チャイルドシート、ジュニアシートの購入補助184万円は、幾らの補助を何件見込んでいるのかという数字を教えてくださいと思います。

それから、3点目、65ページの4款1項1目機械器具購入費に1,012万円というのが新たに計上されていますけれども、何を購入するものなのか教えてください。

続きまして、4点目、71ページ、4款1項5目工業団地の水道施設費を何で町が負担するのか、ちょっとこれ素朴な疑問です。

そして最後、6点目が79ページの5款1項に新しい事業として新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金というのに3,800万円、それとその下の農山漁村振興交付金に4,500万円というものがあるのですが、それは具体的にどんな事業なのか教えてください。それが一般会計のほうの質問です。

あと国保のほうで1個質問があるのですが、一緒に質問してしまって大丈夫でしょうか。

議案第17号の国民健康保険特別会計予算のほうから1つだけ、今回、医療分の所得割率のほうが3から7.72へと引き下げられた一方で、均等割が引き上げられたのですが、何で引下げと上げがあったのか、その辺の理由とかを教えてください。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 野中保健福祉部長。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） 議席番号2番、赤塚千夏議員の質疑にお答えをいたします。

私のほうからは、3点ほどお答えをさせていただきます。まず1つ目、57ページの民生費の部分になります。57ページの民生費、社会福祉費の老人福祉費の右側の説明の欄の下から3つ目の金額のところですが、125万円となっておりますが、こちらが前年度の75万円から50万円増えているということですが、こちらの事業内容

につきましては、高齢者が通院、通所のためにタクシーを利用した場合に料金の一部を助成するクーポン券を発行するという事で、対象者は65歳以上の独り暮らしの方と、もしくは75歳以上の高齢者のみの方で、6年度につきましては住民税非課税世帯という要件がついておりました。議員お見込みのとおり、こちらで金額が増えているのは、非課税要件を来年度なくすということで金額がアップしております。

クーポンの利用枠、発行枚数につきましては、500円券を1人当たり60枚発行するのですけれども、全部が全部使われるわけではございませんで、1人当たり50枚程度使うということで金額のほうは算出しております。

続きまして、2点目、チャイルドシート、ジュニアシートの購入補助184万円は、何を何回見込んでいるのかということで、こちらは63ページの右側の説明、中段やや下のところになりますけれども、こちらの184万円につきましては、ゼロ歳児から大体3歳ぐらいまで使うチャイルドシートにつきまして8,000円の80人分を見込んで64万円、三、四歳ぐらいから使い始めますジュニアシートにつきましては、8,000円の150人分を見込んで120万円、合計で184万円と計上しております。

3点目、今度は衛生費のほうになりますけれども、65ページになります。65ページの衛生費の保健衛生総務費の中で、中段よりやや下に救急医療対策事業という説明項目がございます。こちらにつきましては、西南医療センター病院の八千代診療所、役場の南側にございますけれども、八千代診療所のほうの予算となります。

こちらにつきましては、診療所の電子カルテ更新費用で、電子カルテシステムの入替えによるものでございます。電子カルテの耐用年数は、およそ6年から7年とされておりまして、今使っている電子カルテは購入後6年が経過しております。また、今使っているものにつきましては、今年の9月で保守サポートが終了してしまうということで、更新が必要となっております。以上のようなことから、この1,012万円が計上されているということでございます。

答弁は以上とさせていただきます。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 2番、赤塚議員からの質疑にお答えします。

私からは、まず1点目として、工業団地の水道施設に関する質問かと思います。4款衛生費、1項保健衛生費の5目工業団地水道施設費、ページで言うと70ページから71ペ

ージになるかと思いますが、まず町で工業団地で水源として管理してございますのが、西山工業団地の水道施設がございます。こちらにつきましては西山工業団地水道給水条例というものがございまして、それに従って町で水道事業を運営しているものでございます。

もう一つ、八千代工業団地にも井戸がありますが、こちら八千代工業団地を造成する際にバックアップ用の井戸として町が設置したもので、町が管理しているものでございます。

続きまして、国民健康保険の医療分の所得税割が今度税率改正するに当たりまして、あらかた上げる方向で案として上げさせていただいているのですが、一部所得割率だけが8.0から7.72へと引き下げられている、その部分に関するご質問かと思います。

国民健康保険税は、負担能力に応じて課税される応能割、所得割という形になりますが、と受益に応じてひとしく課税される応益割、こちらのほうが均等割、この2方式によって賦課されております。市町村はなるべく被保険者に不公平感がないように応能割と応益割の割合を考慮し、税率を設定する必要があります。

国保の都道府県単位化後は、市町村が都道府県に納付する国民健康保険事業納付金を納付しますが、納付金の納付に必要な市町村の標準保険税率が示されます。標準税率は国のガイドラインに従い、当該市町村の状況に応じて適切な応能応益割合で算定されることとなりますが、現行の当町の医療分の税率は標準税率に比較し著しく応能割、所得割です。そちらのほうに比重が置かれていたため、所得税率を引き下げ、均等割を引き上げる形で調整させていただいた形になります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 2番、赤塚千夏議員からの質疑にお答えいたします。

予算書の79ページになりますか。5款農林業費、1項農業費、3目農業振興費の中の農業団体支援事業、そちらの中に新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金3,895万円、その下、農山漁村振興交付金に4,500万円、こちらの予算が計上してあると、その内容について説明させていただきます。

まず、新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金、予算額3,899万5,000円、こちらの内容でございますが、こちらは国の補助事業で名称が新基本計画実装・農業構造転

換支援事業、同じ名称、そちらの事業を活用したものです。事業の概要としましては、地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約、合理化の取組について支援するというもので、予算に計上しました事業につきましては、事業者である農業法人が行う水耕栽培の施設になりますが、そちらの施設の改修、それから生産合理化のための機械設備の導入などに対する補助金としてございます。国の補助事業で、補助率は2分の1で、残りの2分の1は事業者が負担するというようなものでございます。歳出の予算と同額について、歳入予算に補助金を計上してございます。

もう一点、農山漁村振興交付金、予算額4,500万円ですが、こちらも国の補助事業、農山漁村振興交付金、こちらを活用した事業で、概要としましては6次産業化を含む農山漁村発イノベーションを推進し、多様な地域資源を活用した商品、サービスの開発や研究開発等の取組を支援するというような事業でございまして、今回、予算に計上しました事業は、事業者が農産物の生産、加工から販売までを行う6次産業に取り組み、また地産地消を生かした農家カフェ、こちらを建設することに対する補助金でございます。こちらも国の補助事業で、同様に補助率は2分の1、残りの2分の1は事業者が負担するというものです。歳出の予算と同額を歳入予算のほうにも計上しているものでございます。

どちらも令和7年度の新規の事業となつてございますが、令和7年度単年度の事業でございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかにありませんか。

3番、榎本哲朗議員。

（3番 榎本哲朗君登壇）

3番（榎本哲朗君） 3点ほどお伺いいたします。

1点目は、民生費の中なのですけれども、ページ56、社会福祉費の中で社会福祉協議会活動支援事業というのがあります。これ1,600万円になっているのですけれども、昨年度よりも増えております。この増えた理由についてお伺いをいたします。

2つ目、同じ民生費の60ページ、障害者自立支援給付金、それともう一つ、障害児自立支援給付金、障害者のほうが5億1,600万円から6億円、障害児のほうが9,960万円から1億1,400万円、かなり大幅に予算が増えております。この増やした理由についてもお伺いいたします。

3点目、ページは82です。農林業費、これの13番の農業構造改善事業費の中で、農村環境改善センター運営事業に1,982万円の予算がついているのですが、ここ以前確認したのですが、AEDの設置がないと、利用者の多いところで設置がないというのは何か問題があったときどうするのかということで、これはまだ予算の段階ですので、設置の方向に行くのかどうか、以前、産業振興課の方にはないというのは確認しているのですけれども、その考えをお聞かせいただければと思います。

議長（上野政男君） 野中保健福祉部長。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） 議席番号3番、榎本哲朗議員の質疑にお答えをいたします。

私のほうからは、一般会計予算書の56ページの説明書きの中段よりやや上のところの社会福祉協議会活動支援事業1,600万円、こちらが前年の1,500万円から100万円増えているのはなぜかという点でございますけれども、こちらにつきましては町負担金として社会福祉協議会の人件費のほうに充当されております。人件費につきましては、勤続年数とともに昇給することや、人事院勧告による給与のベースアップ、地域手当の新設等によりまして支出が増えることから、増額をしたものでございます。

2点目、60ページ、予算書の60ページのほうの説明で社会福祉費の障害者福祉費、説明欄の中段よりやや上の障害者自立支援給付費、障害児自立支援給付費、こちらがともに増えているのはなぜかという点でございますけれども、こちらの給付費につきましては、例年、年度途中で給付費が不足しまして補正予算で対応するというふうな取扱いをしていたものを、7年度につきましては不足しないように当初予算で計上したというふうなことになります。こちらの給付費につきましては、令和6年度にサービス報酬等の改定がありまして、サービス利用料が高くなったことと、年々利用者が増加しているということで増えたものでございます。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 議席番号3番、榎本議員の質疑にお答えいたします。

環境改善センターにAEDの設置がないようなことで、設置をする予定があるのかというようなことかと思えます。議員に指摘された経過もあるかと思いますが、改善セン

ターには福祉関係の方たちも利用しているということもある中で、AEDの設置がないというようなことでございました。早急に令和7年度には設置するというようなことで進めているところでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 4番、吉田安夫議員。

4番（吉田安夫君） 一般会計の歳入2点ばかりをお聞きします。

固定資産税の現年度6,000万円増えていますけれども、その理由。

それから、18ページの農林業の国庫補助金で2億円来ている、新しい地域経済何とかというのは、これどういう事業だか説明をお願いします。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 4番、吉田議員からの質疑にお答えします。

私からは、固定資産税の6,000万円増えているお話かと思うのですが、工場施設に伴う設備投資により償却資産の増が主な理由となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 4番、吉田議員のご質疑にお答えをいたします。

予算書18ページの農林業費国庫補助金の中の新しい地域経済生活環境創生交付金かと思いますが、こちらの2億円につきましては、グリーンビレッジの改修事業費、こちらに充当する交付金でございます。

以上でございます。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） ほかに。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 1点だけちょっと聞きたいのですが、これは町長の町政運営方針です。この中にあった中で、大まかな話になろうかと思うのですが、なかなか大事なところだと思いますので、町長はここに記されたあれでいきますと、八千代町は消滅可能性自治体に入っているのだと、こういうふうに町長自らこう思っているわけですが、そうするとそういう中で、去年の4月から12月の間に241人が入ってきて、316人が出て

いって、75人マイナスになったと、こういうのが今の八千代の状況なのですが、これ八千代の今の出生比率的な部分でいきますと、今、結婚して、1組の第1子を産んだと、第2子がまた生まれたと、子どもはもう少しいたほうがいいということで、第3子が生まれたと、そういうふうな流れがもしできたときに、今、町としてはどのような対応していますか。お祝い金なのか子育て金なのか分かりませんが、第1子ができたときの町としてのお祝い、あるいはまた第2子のお祝い、第3子のお祝いということになるわけですが、消滅可能性自治体に八千代町は入っていると認めているわけですが、このような対応しているのがあるのかないか、いやそういうのには一切関知していないのか、ちょっと聞かせてくれますか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

私も町政運営方針の中の現状の指摘の中で、消滅自治体になったという、これ事実でありますので、そのように述べさせていただきました。30年間に女性の方が50%以上なくなる市町村に対してという定義でやっている形で、八千代町はたしか50.2%ということで、僅かながらのところで入ってしまった。今、全国に1,750の自治体がありまして、そのうち6割が消滅すると、このようなデータの中であります。

そして、ご質問の中に合計出生率というのがありました。合計出生率は、やっぱり2というものを守らないとこれはいけないと思います。お父さん、お母さんが亡くなって、子供たちが2人いればゼロなわけですから、現状維持には2、合計出生率においての話の中ではもう必ずこの2というものが基本になりますので、それを守れば現状維持、それを超せばプラスになるという形であります。

大久保議員の第1子、第2子、第3子の件なのですが、第1子においては20万円、第2子においても20万円、第3子において30万円、昔は分割払いだったのですが、私が町長に就任したときに、全一括払いという形で制度を変更してございます。20万円、20万円、30万円という形でございます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 私も子どもを4人つくったほうなので、そんなに文句は言われないと思うのですが、町長、今言われた数字論でいくと、私らの今の考え方からすると、

私は少なくとも第1子の部分については20万円でも50万円でも何でも構わないのですが、第2子あたりになったらもう100万円単位、第3子になったら300万円、実際にそれに挑んでくる若者がいるかどうかは別として、それくらいな私は画期的な、あるいはまたちょっと無謀かと思われるような、1子が20万円でやってもいいから、2子は100万円ないし200万円、3子は300万円だと、それでも町は元取れます。3子が八千代町に、1夫婦に3人の子どもが学校教育の中にも幼稚園にも全部出てくる。あるいはまた何人がここに住みつか分かりませんけれども、それくらいな画期的な、それで一人も増えないかどうか分かりません。だけれども、それくらいは挑んでもいいぐらいな、私は肥土と野方の違いはありますけれども、野方というのは子どもづくり、うんとつくって、肥土というのが少ない、沖積と洪積との違いはあるのは別として、私はそういうふうに考えるのですが、どうですか、町長、挑戦してみませんか、私が言っているような数字論。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えさせていただきます。

100万円、そして300万円、大久保議員が4人のお子さんと貢献された、私は1人ということで若干貢献できなかったわけですが、しかしこの20万円、20万円、30万円という額に対しては、私も日頃からこれはもう少しこれ考えて改善するべきではないかなという考えは当然にして持っております。

先ほど大久保敏夫議員のほうから、長い目で見れば損はないというそういう話もありましたが、その点においても私は同感であります。やはり人が1人増えるということになりますと、生産性向上に対してもこれは大きな意義がある、町の将来を考え、まちづくりを考える場合に、やはり将来というものを考えなければならないというのが一つ大きなものがあると思います。

その中でご指摘のように、長い目で見た場合に町として利益になる、これは当然考えなければならないことでありますので、そう考えたときに、思い切った対策を講じるといふものはやはり必要であろうかなという思いがあります。

私は、今考えているのは、例えば八千代町というのは起業する人が少ないのだと、これは銀行が言っているわけです。銀行はやっぱりお金を貸すのが仕事ですから、その方たちが八千代町で本当に起業する人が少ないのだ。そうした場合に起業する人に対して、

例えば5万円支援しますと言っても、やっぱりこれ取っつきが悪くて魅力のない話であると思います。

子育てに関してもこの町において、一昨年、昨年と生まれた子ども80人であります。そして、そのうち10人が外国人のお子さんということで、やがて来るであろう80掛ける6で480、1つの学校、八千代町の小学校全部で500人を割ってしまうような、半分になってしまうような時代を迎える形の中において、次代を担う将来を担う後継者をつくる、これ大事な話になってくると思います。金額はいずれにしましても、大いに検討する余地があるというふうに考えております。

答弁といたします。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ありがとうございます。今言われているように八千代町自体が、私は相当、人口というか、子どもをつくることに対する考え方が大分消極的になっているような部分があるのです。だから、とってお金で、第3子の方つくったら300万円くれるとあって、それに挑戦する人がいるかいはいかはまた別問題です。でも、町としてやはりこれだけの流れの中で、肥土、野方、沖積、洪積と言いました。東中学、八千代一中学、今日おられる職員も全部どちらかにあれて、役場のバランスがどういうふうな、肥土の方々と野方の方々の職員のバランスがどうなっているか分かりませんが、そういう流れからして、役場の職員ですら、場合によっては野方のハクサイ、レタス、キャベツで経済的に生きてきた方と、米とサラリーマンで生きてきた家庭に育った職員の性格は、私も8年間町長として世話になったときありますから、そういうものを嫌だというほど味わっていますので、今は大分そういうのは薄らいだか分かりませんが、そういう中で、しかし現実問題としては、ではお互いが持っている気持ちだけでまた世の中が動くのかということ、そうでもないような気もするので、思い切って町長、私の、答えは要らないですから、お答えいただけるのなら一番いいのですが、大胆にちょっとやってみてください。2子つくったら200万円やるとか100万円やるとか、3子になったら300万円やると、それで何人挑戦するか、500人も来たときはちょっとギブアップして変更しても構わないですが、それで来るか来ないか、それくらいな考え方を持って、私は、八千代もこのままいくと、現実には75人がプラス・マイナスで少なくなっているわけですから、普通の一般の方が、ましてや今生まれる子どもたちの中でどういようなことが、これからの我々、その子らが成人する頃には我々は大体ここにいる

人たちは、議場にいる人はほとんどいなくなってしまうと思うのですが、まだ若い人はいるか、そういう中で、1回無謀なことなのかもしれないかもしれませんが、挑戦してみてください。何とか、感想だけいただけますか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをしたいと思っています。

感想ということでありますが、やっぱり先ほども私は話の中で申し上げておりますが、大胆なというのは必要だというふうに思います。そして、私が今やっていることは、人口減少の中で子どもを生まない本質は何かというのをやっぱり分析しなくてはならないのかなというふうに思っています。

例えば私たち世代、私たちの親の世代、恐らく町から支援を受けたなんていうのはないと思います。ましてや国からの支援なんかなかったはずです。でも、こういう1次産業の多い地域においては、やっぱり労働力が必要なので、必然的に子どもをたくさん産んで、将来、1次産業の後を継がせよう、労働力を確保しようというのあって、どんどん、どんどん増えたのではないかなというふうに思われます。そう考えると、今、子どもを産まないというのは本質は何なのかと。これは、国においても国会等でさんざん議論されているのを私は聞いていますが、ほとんど答え出ていないと思います。

そういう中において、一つの模索の方向としまして、試す方向としまして、町として結婚対策、子育て、子どもを産んでいただくということに対して、大きな取組をやっていくというのは一つのアイデアでありまして、それをどのような条件下の下で、そして今の子どもをつくらないという、その急所の部分にどのような対策が講じられるかというのを検討した上で進めればいいのではないかなというふうに思っています。

大胆な取組をやってみるというのは、やはり消滅可能性自治体として、自ら喜んで選んでもらったわけではないと、大変迷惑な話であるというものをいただいたわけですから、大胆な取組についての考えは持っているということでお答えをしたいと思います。

それについての方策については、やはり先ほど申し上げましたように、なぜにというその本質的な部分の検討なんかも進めていく必要があるのであろうな、そういうふうにご考えております。前向きであるということをご述べさせていただいて、お答えとさせていただきます。

たきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫君。

14番（大久保敏夫君） 町長から明確な答えをいただきました。

先ほど、繰り返すように、消滅可能性自治体に八千代町は入っていると、こういうふうな町長の町政運営方針でうたっているわけです。八千代町はそこに入っているのだと、その現実を執行部も、また議員も含めて、やはり真摯に取り組んで、私は八千代町というものを、もう少しこれだけに恵まれた環境の中でいろんな関係の環境を、役場というか町政というか、自治体が、そういう人たちが子どもを産みやすい、増やしやすい、あるいはまた暮らしやすい環境を野村町政にお願いしたいと思います。お願いだけでいいです。

議長（上野政男君） 答弁はいいですか。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えさせていただきます。

消滅可能性自治体というのに、私は冗談で選んでいただいたなどという言葉を使っていますが、実質的には本当に悔しい思いであります。これは、各首長で集まったときも、茨城県44の首長がいます。恐らくその中で6割以上の団体が消滅可能性自治体ということで指定されておりますので、これは漢字で書くと、非常にこの町をあずからせていただくリーダーにとって、プライドを傷つける言葉であって、ではその数字を出したその先のことはどうなのだと、そういう町に指定されたことに反発して、何くそと頑張るのだと、そういう思いで私はいるわけでありますが、この町を考えたときに、今2万1,000人の人口いますが、外国人の方が2,000人いる。そうしますと、実質私は八千代町の日本人だけの人口でいうと1万8,000人台後半であると、そういう形に今なっています。ほかの自治体の首長から、八千代町は何で人口が減らないのだという話をされますが、実は外国人の方が来て2万人台を維持している。実質、八千代町は1万8,000人後半が日本人の人口でありますよということを言っているわけであります。

そういう中で、私は今、財源確保の形から始まったわけでありましたが、私が町長に就任させていただきまして、そしてそれまでは言っていなかったと思います。数字でこの人口減少問題、少子高齢化、大変な問題になりますよというのを公約の中で示してきた

のは、私が初めてだと思います。4年間かけてこの問題について、町民の皆さんに説明をさせていただきました。そして、子育て住宅や教育の在り方の検討や、そして財源の確保というものを必死にやってきたわけでありましたが、職員とともに、そしてまた議員の皆さんのご理解を頂戴いたしまして、ここまでやってきました。

やはり、まちの魅力というのは活気があってこそ、人がいてこそだというふうに思っています。人口が減るとというのは、話の中でありましたように、経済も縮小し活力も失われ、大変な時代になるわけであります。そういう時代において、考えどおりのまちづくりの施策を持って、そして1回消滅団体に選ばれると復帰できないかということ、これは違いますので、努力、知恵によってこの消滅団体に選ばれたものを克服することができますので、私としてはそのような活力ある団体を目指して、そしてこの消滅団体からいち早く脱退したいというような考えであります。

そのために、この町に新たな考え、やはり旧態依然の考え方ではなくて、やはり古いものを壊し、新しいものをつくっていく、その考えの下にまちづくりを進めていきたいと思えます。考えとしては、いち早くこの消滅団体から脱会したいという思いであります。答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 5番、谷中理矩君。

5番（谷中理矩君） 5件質問させていただきます。

まず、1つ目が昨年、令和6年度は予算書の後ろについていたかと思うのですが、事業概要書が令和7年度はなかったのも、そちらの理由というか、もし見逃していたら教えていただけるとありがたいのですが、そちらについてまずお教えください。

続きまして、予算書の中身になっていきます。2款1項の総務管理費の地域おこし協力隊のところをご覧ください。結構大きな額、総務管理費以外にも地域おこし協力隊に関してはいろいろと予算がついているかと思います。今現状把握しているのが7人で、次年度中に2人期間が終わって、また新しい方が入ったりいろいろ動きがあるかなとは思いますが、実際その認識で間違いがないかという確認をしたいのと、あと併せて、こういう大きい金額があって、実際地域おこし協力隊が八千代町に最初に入った際に、皆さん広報紙とかで紹介はされているかと思うのですが、この数年活動してきた中で、町民の皆さんが地域おこし協力隊がどういった活動をしているかといったところをちょっと知る機会がないので、この予算執行の中でそういった……

（「その数字いいよ、その数字。数字いいです」と呼ぶ者あり）

5 番（谷中理矩君） 数字結構大きい……

（「言ったらよかっぺ」と呼ぶ者あり）

5 番（谷中理矩君） 全部計算していない……

（「原因が分かんないんだから、分かんないもん」と呼ぶ者あり）

5 番（谷中理矩君） では、大久保議員からもあったように、地域おこし力対関連予算、もし今合計出せるようであれば出していただけるとありがたいです。

その中に、報告会、町民であったり、公開型の報告会を含まれているかどうかもお聞かせください。

続きまして、2つ目です。同じく2款1項のデジタル住民票に関してです。以前、一般質問でNFTを用いたデジタル住民票をやってはどうかというのを発言した際に、全方位から「何じゃそりゃ」というのが来たのはよく覚えているのですが、それが実装となったということが大変うれしく思っております。ただ、実際この事業の中身についてはまだ聞いていないので、そちらについて説明をお願いいたします。

次に、91ページ、7款3項の街区公園の整備についてです。中央土地区画整理事業の中で、市街化区域がどんどん整備されている状況にあると思います。家がたくさん建っていく中で、単にベッドタウンのようにしてしまうのではなくて、街区公園を整備することによって、市街地の中に人が滞留して、新しいまちづくり、にぎわいをつくるような仕組みにもなる場所になるかと思います。そちらをどこに整備するのか、またどういった設備を置くのかといったところをお聞かせください。

あと、5款1項、少し戻りますが、78ページ、町農産物PR業務委託料について、PR、これまで町産業振興課であったりはなまるBASEであったり、いろいろされてきたと思いますが、こちら業務委託、こういった事業者にするのか、こういった内容のPRをするのかをお聞かせください。

以上になります。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 5 番、谷中議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

一番最初の事業概要書、こちらについてお答えをさせていただきます。6年度にはついていたという議員のほうからのお話だったのですが、6年度もちょっとつけて

はいなかったものですから、そちらご了承いただきたいと思います。

(何事か呼ぶ者あり)

総務部長(生井好雄君) 5年度ついていたかと、あとは、当初予算ですと、どうしても量が多くなってしまうので、補正予算には事業概要書はつけてございますが、当初予算ですとちょっと紙の量が膨大になってしまうというところもありまして、今までもつけていなかった部分でありますので、ご了承いただきたいと思います。

議長(上野政男君) 馬場秘書公室長。

(秘書公室長 馬場俊明君登壇)

秘書公室長(馬場俊明君) 5番、谷中議員のご質疑にお答えをいたします。

私のほうからは、まず初めに、地域おこし協力隊の部分かと思いますが、予算書の38ページに、地域おこし協力隊事業といたしまして3,537万4,000円を計上させていただいております。こちらは、地域おこし協力隊の報償費と、地域おこし協力隊の支援業務委託料、それと活動費補助金、地域おこし協力隊が事業を起こす際の事業承継経費といったものを上げてございます。

議員が申されましたとおり、今現在は、にぎわい創出で1人、果樹振興で梨が5名、多文化共生で1人ということで7名ですが、スポーツ振興課のほうでも地域おこし協力隊という形で計上がされているところでございます。今回の38ページの予算には、そのほか2名を今後募集したいということで、募集経費なども計上してございます。

また、地域おこし協力隊は3年を限度に特別交付税が計上されますので、1人の方は今年度で3年が終わりまして、もう一人の方も7年度の8月で3年目を迎えると、梨農家の方も7年度の10月とか12月とか、それぞれ任期が来ますので、その方たちが3年の任期が終わった後、八千代町に残っていただいて事業が継続できるような、起業をしていただくような承継補助もありますので、そういった補助を使いながら、八千代町に残っていただくような形で考えてございます。議員がおっしゃったように、報告会、こういったものも担当課と併せながらやっていきたいと考えてございます。

2点目のデジタル住民票でございます。こちらは、39ページに関係人口創出事業として50万円を計上させていただいておりますが、今のところの考えですと、デジタル住民票を1,000人程度見込みというか、計上しておりまして、その中で1,000人が登録していただいて、半分の方が八千代町に来ていただける見込みで、そちらの予算を計上して50万円、これはまだ決定ではないのですが、直売所なんかの割引券とか憩遊館の割引券とか、

そういったものを今考えて、今後7年度にデジタル住民票の発行を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 議席番号5番、谷中理矩議員の質疑にお答えいたします。

街区公園の整備事業ということで3,000万円ほど予算計上されていますがということの質問かと思います。街区公園ですが、今現在、区画整理地内に7つを予定されているというところがあるのですが、まだ整備されているところは1つもないというような状況でございます。ですので、今回、モデル的な事業としまして整備を進めていければと考えているところです。まず、最低限の整備を行って、利用の実態や、どういった方が利用するとか、そういったことをまず確認できればなということで整備を進めるということで、内容としましては人工芝での整地、それからベンチと、あと水洗、蛇口ですか、それとスプリング遊具ぐらいを整備できればということで、場所ですが、場所は図書館の南側、その街区公園をまずモデル的に整備しようというようなことで進めているところでございます。

以上です。

失礼しました。予算額ですが3,000万円と申しましたが、3,300万円が間違いのない数字になりますので、申し訳ありませんでした。

もう一点、農産物のPR事業ということでございますが、この事業につきましては、町でキッチンカーを使って農産物のPRなどをしていたところですが、そのPRの一部をはなまるBASEのほうに業務委託により実施できればと考えて、予算を計上して計画したところでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 5番、谷中理矩議員。

5番（谷中理矩君） ありがとうございます。あわせて、デジタル住民票に関して、先ほど、一般質問でやった際はNFTを用いたものというふうにはやったのですが、実際今回それがブロックチェーンとかそういったものを用いられるかどうかがあれば教えてください。

もう一つが事業概要書なのですが、あんまり言うと、後ろから怒られてしまい

そんな気がするのであんまり言えないのですが、私、紙ではなくてデジタルでもらっているんで、ぜひそちらもデジタルでいろいろと送ってくださるとありがたいです。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 5番、谷中議員の質疑にお答えをいたします。

デジタル住民票の発行につきましては、議員がおっしゃるとおりNFT、こちらを活用したデジタルということで考えてございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

7番、増田光利議員。

7番（増田光利君） 2点ほど質問したいと思います。

民生費のページ57、高齢者活動支援事業の中で、単位老人クラブ助成事業補助金26万2,000円になっています。単位老人クラブ数とあと助成金が1単位老人クラブ当たり幾らになるのかちょっとお聞かせ願います。

ことについては老人クラブ加入者が少なくなっているということと、成り手もいなくなっているという状況において、今、助成金を増額すべきではないかというふうな考えでおります。

もう一点は、民生費、ページ63、ひとり親世帯の助成金が127万円になっていると思いますけれども、この中で母子家庭、父子家庭も含めてなのだと思いますけれども、その数、それをお聞かせ願いたいと思います。

あと、当然1世帯当たり助成金額というのは決まってしまうと思いますけれども、念のために、1世帯当たり助成金額はどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

これについても物価が高騰していて、生活が大変厳しいということが報道されておりますけれども、母子・父子家庭の実情についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 野中保健福祉部長。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） 議席番号7番、増田光利議員の質疑にお答えをいたしま

す。

まず、1点目のご質疑の老人クラブ運営の補助の件ですけれども、現在、町内には老人クラブが6か所ございまして、基本額として1クラブ当たり2万4,480円が基準額として交付されます。そこに、人数、会員数に応じまして1人当たり500円で計算したものが加算されるというふうな形になっております。

もう一点、ひとり親のほうの状況でございますが、そちらにつきましては現在手元に資料がちょっとございまして、後ほど調べるということで、すみません。そういうことでお願いいたします。

以上説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで質疑を終わります。

議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算から議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算まで7件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、各常任委員会に分割をし、会議規則第46条第1項の規定により、3月13日までに審査を終了するよう期限をつけて付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

議案第16号 令和7年度八千代町一般会計予算から議案第22号 令和7年度八千代町下水道事業会計予算まで7件については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割をし、3月13日までに審査を終了するよう期限をつけて付託することに決定をいたしました。

日程第2 休会の件

議長（上野政男君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りをいたします。議事の都合により、明日7日より11日まで休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、明日7日より11までは休会にすることに決定をいたしました。

議長（上野政男君）　以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、12日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時55分）